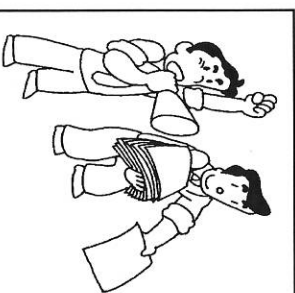


全国 検数労連

520号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港協会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roumen@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



第一回 検数労連16冬季一時金交渉 14:00～14:50 16冬季一時金要求書提出 従業員の労苦に伝えるべく要求書に基づいた回答構築を求める。

16冬季一時金要求書(抜粋)

- (1)
- ①日 検 (本給+家族)×乗率3.0ヶ月+一律10万+都市加算
 - ②全 検 職員A (本給+家族)×乗率3.0ヶ月+一律10万+都市加算
職員B (本給+地域年齢)×乗率3.0ヶ月+一律10万+都市加算
 - ③都市手当の支給区分と金額については、別表の通りとすること。
 - ④職員以外の従業員は、職員に準じて支給すること。
- (2)
- ①長期病欠者に対して、各々の支給基準の70%を支給すること。
 - ②通勤災害による休業者についても労災休業者と同一取扱いとすること。
 - ③一切の協会査定(特別評価)は行わないこと。
 - ④転勤者の取扱いについては、計算期間中のそれぞれの所属地の地域区分に基づき日割の計算、または12月1日現在所属地の地区区分がのいづれか有利な方を適用すること。
 - ⑤支給日について、2016年12月9日(金)とすること。

【第一回冬季一時金交渉】
11月2日(水)検数労連16冬季一時金交渉を開催し、両協会に対し、左記の通りの要求書を提出しました。
要求書提出にあたり、組合は次の通り、主張を行いました。

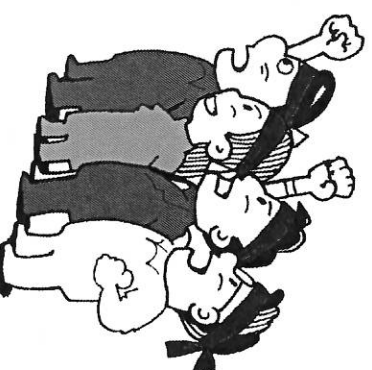
【組合主張】
10月27日(木)に検数労連代表者会議を開催し、16冬季一時金要求を確立した。各地域からの声を聞くこと、全国的に人員不足の中で、日々の労働が強化されている。そのうちなかで16冬季一時金に対する従業員の期待は大きくなっている。

今一時金では、両協会が働く

従業員の労働力に対する適正な評価を求める。
一方で、16夏季一時金交渉時では、両協会より収入の落ち込みが主張された。最近では韓連海運の経営破綻、邦船3社(日本郵船・商船三井・川崎汽船)のコンテナ船事業の統合など、港湾にとって先行きか不透明な状況にあることは否めない。

今一時金交渉を通じて、労使での情勢を理解し、収入確保に向けた努力をしていかなければならない。

【全日検に対し】
我々は『一時金は日々の生活資金の補填』との認識でいる。人員不足のなかで働いている



従業員の労苦に伝えるべく、要求に基づいた回答の構築を求めらる。
要求に基づいた回答の構築を求めらる。

【日検協会に対し】
全国的に人員不足の声が出ているなかで、現場では協会の対応や趣向に対し、不安や不信感を感じている。

【16冬季一時金上権】
16冬季一時金上権の取扱いは、11月2日(水)～14日(月)正午までとなっております。

今一時金ではこのような状況を払拭すべく、要求に基づいた回答の構築を求める。

【年末年始特別例外荷役の取扱いについて】
11月1日(火)全国港湾と日港協の間で開催された拡大中央労使政策委員会で、日港協から今年度の『年末年始例外荷役』の申し入れがされました。この申し入れについて、全国港湾は次の通りの4点の主張を行いました。

- ①12月31日を特別休日とする
- ②石炭船など24時間作業となるような本船作業を規制し、日中荷役とすること。
- ③12月31日の休日化に伴う時間外労賃を改定すること。
- ④1月4日の平日化は反対であること前提に検討するが、16春闘協定(産別制度費金改定)が進展しなければ、年末年始例外荷役には応じられないと主張を行いました。その結果、拡大労使政策委員会の協議は不調となっており、引き続き労使協議を行うことで確認しています。

この結果を受け、検数労連としては、第一回交渉で拡大労使政策委員会の現状を両協会に説明し、今後、同委員会の協議に入る旨を伝えました。

次回交渉 11月10日(木) 14時～。両協会に対し、基礎数字を求めて行きます。